

●地域歯科診療支援病院歯科初診料

地域歯科診療支援病院とは、地域の診療所や病院の歯科医師、医師によって、歯や口腔、顎顔面に関して詳しい検査や特殊な専門的治療、入院、手術が必要と診断され紹介された患者さんに、より快適で適切な治療を提供することを目的とした病院です。

地域歯科診療支援病院には厚生労働省が定めた院内感染対策や医療安全管理等の基準があり、当科では2010年より地域歯科診療支援病院として、地域の歯科医療従事者と連携し効率的な歯科医療体制の構築を目指しています。

●歯科外来診療における院内感染防止対策

- ・手指衛生、個人防護具（PPE）の使用、器具の滅菌、環境の清掃と消毒を行っている。
- ・歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分な体制が整備されていて、院内感染管理者が配置されている。

●歯科外来診療医療安全対策加算

- ・医療安全管理者の配置で医療安全対策に関する研修を受けている常勤の歯科医師が配置されている。
- ・自動体外式除細動器（AED）や酸素吸入装置などの緊急医療機器を備えている。
- ・医療事故防止の取り組みでインシデントの報告・分析体制を整備している。